

令和6年度第2回旭川市こども計画策定部会 議事概要

○開催日時

令和6年11月19日（火） 18:37～20:38

○開催場所

旭川市総合庁舎7階 大会議室B

○出席委員（9名）

荒木閑委員，片桐委員，楠井委員，小野委員，小山委員，佐々木千夏委員，中嶋委員，
長島委員，長野委員

○欠席委員（2名）

佐々木純江委員，佐藤委員

○事務局（5名）

向井子育て支援部長

子育て支援課 香川課長，高橋主幹，川口主査，浅沼主査

○傍聴者（0名）

○概要

1 開会

2 協議事項

（1）（仮）旭川市こども計画（素案）について

（A委員）

「（仮）旭川市こども計画（素案）について」事務局から説明願う。

（事務局）

第1回部会で意見のあった事項及び（仮）旭川市こども計画（素案）について，資料に基づき事務局説明。

（A委員）

このことについて，委員の皆様から質問等はあるか。

（B委員）

前回までの計画の中で，旭川市として思っていたような効果が出にくかった部分，今後の課題となっている部分はどこか。

（事務局）

現行の第2期子ども・子育てプランでは，4つの基本方向があり，各方向について，主要事業が全部で33事業ある。国で推進している事業についても，同レベルで記載している部分がある。そういったものは，市としても当然実施しているが，一方で，市が独自で実施している事業については，なかなか難しいところがある。

うまくいったもので言うと，保育所の待機児童ゼロであるとか，また，特に乳幼児に関する施策については，国でも大分充実しているところがあり，その辺は漏れなく，網羅できていると思う。一方で，こどもの育ちに応じて，市の環境を整えていくような，例えば

居場所づくりの充実や、青少年の活動機会の充実、そういったところは若干弱かった印象はある。

各主要事業について、数値的に計れるものについては、毎年事業実績として評価できているが、個々の事業の趣旨についての評価というのは、十分できていないところもある。

(B委員)

就学児や学校を卒業した人への支援については、新たに何か考えなければいけないということではないか。

(事務局)

未就学の子であれば、親とセットで支援ができて、親を対象にして子どもにもというものがあがるが、保護者を離れたこどもに対して、何ができているかというのは、まだまだ不十分であると考えている。

(A委員)

こどもの定義が今回拡大したことも関係していると思う。そこが重点化されているのも、今回の計画の趣旨であるかと思う。

(事務局)

社会的な背景が5年前から変わってきたところもある。乳幼児の部分についても未だ足りない部分はあるが、それよりも、中高生であったり、卒業した若者、いわゆる青年期についての施策がこれまでできていなかったという状況にある。

(C委員)

体系について、資料3の基本施策(3)「子育て当事者の視点を重視した支援を行う」というのは、国のこども大綱の「子育て当事者への支援に関する重要事項」から来ていると思うが、市の基本施策では、「視点を重視した支援」となっている。それはそれでよいが、(2)の「良好な成育環境」とかぶるように感じる。例えば、ひとり親家庭への支援でいくと、ひとり親家庭は経済的に厳しかったり、トラブルが生じた時に手厚い施策が必要となることから、(2)の良好な成育環境のほうにも入ってくるのではないかな。基本施策と個別施策のくくりの部分で少し違和感があった。

経済的負担の軽減も、こどもの貧困対策にもかぶってくるように思う。なぜ、(3)が「子育て当事者の視点」となるのか腑に落ちない。

(B委員)

今回の計画でいくと、「子育て当事者」はこどもになるのか。若い親世代は青年期に入ると思う。こどものライフステージの一環として、子育てしている側の親もこどもに入るような概念になるのか。

(A委員)

子育てしている親の時点では、子育て当事者になるのではないかな。

(B委員)

初めての子育てで困難を抱えている、若い親というライフステージにうまく適用できていない人達というくくりで言うと、その人達もこどもや若者に入るのか。その人達も(1)の対象にもしかしたら入るのかもしれない。こどもを取り巻く側でもあるが、自分たちも発育の段階である。

(事務局)

「こうです」と言い切れるような定義はない。成人年齢には達したが、まだ自立し切れておらず、監護者の元において、これから自立を図るだろう層を若者のゾーンとしている。30代くらいの方を見据えての書きぶりではあるが、大人として自立し切れていないというところもこういった施策の中で、ケアしていきましょうという趣旨であると考えている。

(D委員)

子育て当事者という概念が分かりにくい。どこまで含めるかは別として、親世代を想定していると思う。あるいは、それを支援している行政組織や保育施設等も包含されていると思うが、中心は親世代であると思う。

(B委員)

子育てに困難を抱えている親が、問題の一端なのかなと思っている。本来であれば、今まで地域でその人達も育てられながら、親になっていた家庭が今はない。こどもを産んで家庭に入ってしまうと、親側に分類されてしまい、子育て側でしか注目されなくなる。現実問題は自立していないため、うまく家庭が営めなかったり、虐待になったり、お金がなかったりと、支援がまだ必要な方で大人として扱われている人達が、今回の計画では対象に入るのではないかと期待している。

(事務局)

実際の施策の中では、そういったことを意識したものを国の中でも掲げている。市でもそういった要素は入れ込んでいきたい。近いものは計画にも書かせてもらった。

(B委員)

そういった人達はむしろ支援の対象になって、子育て当事者はどちらかというとそれを取り巻く学校や保育園等の先生であるとか、医療の方であるとか、行政の方が当事者になると考えている。子育てを取り巻く側の人達の意見も必要であるし、環境づくりも重要であると思う。

(事務局)

資料5の9ページに記載している「地域子育て支援」がまさにそれである。保護者自身が経験が少ないであるとか、育児に対して不安や困難を抱えているような場合も地域全体として支えていく。子育て当事者でありながら、支援を受ける側でもあるという人が増えていると聞いている。22番の中で網羅して、計画として掲げていきたいということで整理している。

(A委員)

あくまでも(3)の子育て当事者と言うと、親になった人達というくくりでよいのか。取り巻く人達も含むのか。それは(4)に入るのではないか。

(C委員)

国のこども大綱では、こどものライフステージと親という対比で概念整理がされているが、市の計画は、(2)の中にこども視点も入っているし、親への支援も入っている。さらに、(3)が出てくるので、基本施策の整理が腑に落ちない。

(B委員)

(3)を分解して、(1)と(4)に分けてみてはどうか。

(A委員)

子育てしている人の中にもいろんな人がいて、年齢的には若者の支援の対象者なのかもしれない。もう少し細分化したほうが分かりやすいかもしれない。

(B委員)

関わっている周りの人達の意見を入れるような仕組みもあつたらよいと思う。

(E委員)

ステークホルダーという考え方でよいと思う。親だけではなく、それに関わる利害関係者という考え方で定義してよいと思う。ただ、伝わらないと思うので、どこかに定義を書いておいた方がよいと思う。

(事務局)

人の生活に対する支援であり、切り口がどうあるかによって、重なる部分はあると思う。1から4で明確に区切ることは難しいと思う。対象者の定義づけの表現については検討させてもらう。今回のテーマが切れ目なくというところなので、18歳で切る、こどもを産んだから切るではないところが、今回の肝でもあると思う。

(E委員)

重なっていてよいと思う。そうすると、切れ目がなくなっていく。

(D委員)

資料5の9、10にさまざまな施策について、細かく掲載されているが、こども誰でも通園制度の記載がない。令和8年度から本格的にスタートすることになっているが、不満も出ているような施策である。どのように動いていくか分からないが、この施策は、中心的な内容になってくると思うので、10番に記載したほうがよいと思う。

(F委員)

こども誰でも通園制度は、令和8年度に国が本格実施となったときに、旭川市がやらないという選択肢はないのか。旭川市として形を変えてとか、旭川版とかそういったものは考えられるのか。今年実施しているところについては、あまり利用がないと聞いている。その辺も検証いただきたい。何が足りないのか、何が必要なのか、再来年に向けて検討いただきたい。

(事務局)

基本的には実施する。今年度が終わっていないので、結果を精査しながら、課題を洗い出して、また、皆さんに御意見を伺いながら、検討させていただく。

(G委員)

こども誰でも通園制度はどのような制度なのか。

(F委員)

誰でも保育園や幼稚園に預けることができる制度である。

(事務局)

今年の6月から始めた事業であり、市内4箇所で開催している。保育園は就労している人が対象であるとか、保育には要件が決まっているが、そうではなく、家庭でどこにも預けずに見ているお母さんがレスパイトであったり、用事があるのでということで、月に10時間が上限であるが、登録している保育園等に預けることができる制度が、こども誰でも通園制度である。今年から試行として本市でも始めている状況にある。利用があるところとないところがあり、今後、利用した方の意見や登録している保育園、団体の意見な

ども聞いて、課題を整理して、再来年度の本格実施に向けて検討していきたい。

(A委員)

本格実施をしていないから、今回の資料には入っていないのか。

(事務局)

今回の資料については、代表的な施策を書かせていただいているため、掲載されていない内容もある。

(D委員)

こども誰でも通園制度はよくも悪くも重要な施策になってくると思う。我々にとっては頭の痛い制度である。100程度の施設があるが、全施設横並びで一緒にしなければいけないわけではない。その点は相談しながら、進めていかななくてはいけないと思う。

(F委員)

なかなか今の状況では手を上げにくい。なかなか難しい事業であると思う。

(B委員)

通園型の託児みたいなものか。

(D委員)

どちらかというと、親御さんのリフレッシュの意味合いが強いと思う。

(G委員)

一時預かりとは違うのか。

(D委員)

何が違うのかと思う。

(E委員)

こども誰でも通園制度のほうが使いづらい。ユーザーにとっては、今までの一時預かりのほうが使いやすい。

(D委員)

大きなところで言うと、要件が緩和された。そういった意味で親御さんを中心に考えられていると思う。テレビでも一生懸命宣伝している。

(B委員)

預かり保育は市外からの利用もあるか。

(事務局)

本市では、元々周辺町についても受け入れている。

(B委員)

旅行者が一時的にこどもを預けたいとなった場合、全国的にそういった受入れシステムがあり、預かり保育をしている保育園に預けている人達は結構いる。市がやっているのか、保育園が独自でやっているのか分からないが、結構ニーズはあると思う。共働きの家でどこか出張に出るような人にとっては、うまく周知されたらニーズはあると思う。そうになると、別の地域の親御さんとの接点や意見も聞ける。評判がよければ、こどもを連れてくるなど、呼び水にもなると思う。

(D委員)

コストも掛かることなので、市町村では厳しいと思う。認可外の保育園がやっているのではないと思う。里帰り出産の場合に、保育を受け入れるのも結構難しい。

(G 委員)

2 人目の出産の時に 1 人目の預け先がないであるとか、2 人目が入院する場合に 1 人目の面倒を見てくれる人が居なくて、入院の支度をする時間など、数時間でも預かってもらいたいというニーズはあると思う。とっさの時に預けられるのがよい。

(B 委員)

切迫早産などで長期入院となった場合など、保育園に行っていればよいが、行っていない場合は、住民票がなければこどもを預けることができず、お父さんは仕事を休まなければならない。必ずしも住んでいるところに住民票がなかったり、里帰りで来る場合もある。

(C 委員)

困っている方がどれくらいいて、実際にどう対応しているかが見える化していればよいと思う。結局、最後の砦で、児童相談所と言われることが多い。困っている人がいたら何とかしなければならぬが、困っているところに施策がないと、全て児童相談所になってしまうと厳しい。

(H 委員)

こうやって意見を聞く際の中心がニーズであって、どのようなニーズがあるのか、全ては反映されないとしても、そのデータがまだ整っていない。これから意見を聞くんだと思うが、スタートラインはそこじゃないのかなと思う。ニーズに係るデータがあれば、まだまだ多様な意見が出てくると思う。

(B 委員)

こどもを取り巻く環境に該当する団体には比較的アンケートをとりやすいと思う。悩みを抱えている親御さんから相談を受けて困っている小児科医や学校の先生など、現場に近い人の意見をまず吸い上げてみてはどうか。こども達の意見をどう反映するかヒントも、実際にこどもを見ている人達のほうが上手に引き出すテクニックを持っていると思う。

(G 委員)

核家族で、市内に親戚がいないなど、困ったときに頼れる人がいないと言う人が結構いると思う。そういう人の助けになるような制度が欲しい。こども誰でも通園制度をもっとそういった方に周知して、困ったときにどんどん使える制度だと認識されれば、預けたい人も増えると思う。

(B 委員)

遊び場とかでも二次元コードを使用したアンケート調査を実施してみてもどうか。整理は大変だと思うが、あまり子育て等に関わりのない人が知恵を絞るよりは、実地に近いアイデアが出てくると思う。

(F 委員)

一応、試行とはいえ実施しているが知られていない。せっかくなら皆さんに周知されて、利用してもらって、問題点について整理されていけばよいと思う。

(B 委員)

利用している人よりは、利用していない人の意見を聞くのがよいと思う。

(事務局)

委員として参加いただくと、市の事業について、いろいろやっていると分かっていただ

けるが、こんな事業は知らなかったということが本当に多い。市の事業が市民に届いていないというのが、大きな課題であると思う。届いていないのか、届いていてもなんとなく見て通り過ぎてしまって、目に留まらないのか、必要な人に必要な情報が取りに行かなくてもプッシュで伝わるようなやり方を今後は検討しなければならないと感じている。

(G 委員)

前に周知してほしいと言ったら、広報誌に載せていると言われたが、それで周知していると言われても全然伝わっていない。

(事務局)

今の若い人は、広報誌を見ない人が多い。媒体の工夫も必要であり、届く内容の検討が必要であると考えている。

(B 委員)

妊婦健診に来る方でも、字を読めない人がたくさんいる。検査されれば、発達障害と診断されるような方が、大人になり、親になってしまうと、社会としては大人であるので、その人達にプッシュ型でニーズを調べに行く人もいない。生活保護を受給していれば担当者がついて、家庭訪問があるのかも知れないが、そこまではいかないような方で、パートを転々として、パートナーともうまくいかず、どんどんパートナーも変わって、子どもだけ増えてという人が多い。そういう方は読み書きができない人が多い。広報誌について知っていて、読んでいる人は2割くらいではないか。

(E 委員)

1歳半健診や3歳半健診に来ない親もいると思うが、ほぼほぼ来ているので、そこで説明するのがよいと思う。保健師さんと面談するので、そこで悩みの相談であるとか、具体的なサポートや支援について周知するだけでも全然違うと思う。

(C 委員)

今年の4月からこども家庭センターができた。要保護児童対策地域協議会も子ども総合相談センターで結構な回数やっているが、その文言が出てこない。

相談員がその世帯のニーズ把握やアセスメントができて、つないでいくということができなければ、なかなかつながらないと思う。児童虐待のところに、相談体制強化のための人材育成や活用と書いているが、まさにここであると思う。こども家庭センターを使って、もっと研修について書いてもらえば、予算も付きやすいと思う。市民の方に何をやっていて、何をそこで相談したらよいか、PRがもっとされていてよいと思う。

(B 委員)

少子化はチャンスであると思う。対象者が少なく、年間1,500人しか産まれない。市内で1日に20人産まれる程度である。ファミリーサポート事業は平日に必ず面談に行かなければならないため面倒である。何でも、平日の昼間に子供を連れてきてくださいと言われる。こどもを産んだときに必ず入院するので、その間は暇である。そこに行政が押しかけて、様々な申請や手続きについて、登録してもらうだとか、ちょっとおせっかい気味なやり方もできると思う。現在は、赤ちゃんを産める施設が6施設しかないため可能ではないか。

(事務局)

出産をしたときに、様々もらえる書類やグッズの試供品等などがあると思う。今でもそ

ういうものはあるか。

(B委員)

業者は基本的に病棟に入れない作りになっている。ミルクの試供品も今はほとんどない。母子手帳の交付時に書類はもらうが、見ているかと言われると、目の前のことで精一杯の人が多い。

(C委員)

赤ちゃんの全戸訪問もあるので、そういったものを活用できると思う。

(A委員)

ニーズ調査で認知率と利用率を調べていると思う。認知率も利用率も高いのは幼稚園、保育園だと園開放である。園開放は認知率も高く、8割くらいの方が利用している。その次に一時預かり保育である。ファミリー・サポートやこども緊急さぼねっとだとすごく少なくなる。利用率が3%程度だと思う。ニーズが相対的に低いところは使いにくさもあるし、ハードルもある。それがずっと改善されていないというのは思うところである。そこに、今期のプランでも踏み込んで行けるような仕組みづくりがあってもいいと思う。

(D委員)

紙媒体での周知は古い。テレビも見ないし、新聞も見ない、SNSの情報が一番であるという世代も多い。保育のしおりなども今までA4の冊子にしていたものをカード1枚にし、二次元コードで読み込めるようなものにした。

(C委員)

旭川市は母子手帳は電子になったのか。

(事務局)

母子手帳は国で標準化の動きがある。

(B委員)

母子手帳は個人的には冊子であることが重要であると思う。災害時でも母子手帳だけ持って逃げれば、どこに行っても最低限の検査結果を見ることができ、分娩ができるというメリットがある。そして、そのままこどもに渡して、こどもが妊娠したときに自分のこどもの時の情報をそのまま持って行ける。そういった点で、冊子であることに意義はあると思う。

(C委員)

ネグレクトの家庭はほぼ紛失してしまっている。ただ、保健センターに連絡すれば予防接種の接種歴などは全て教えてもらえる。市の機関がしっかり情報を持っていて、つなげるというのが重要である。

(B委員)

今の若者はスマホをまめにする。二次元コードが付いていれば、かなりの頻度でアクセスしてくれる。グーグルのアンケートフォームは、労なくやってくれる。若い世代が対象であれば、そういったものも多用するのがよい。

(G委員)

お母さん方のクチコミはものすごい。1年間だけでも周知を頑張って、評判がよければ、次の年からは周知を頑張らなくても、アクセスが増えるかもしれない。

(H委員)

今は小学生から高校生までタブレットを持っている。アンケートも二次元コードでとっている。こどもの意見をフィルターにして、家庭も見えてくる。国の大綱がライフステージによって分かれているが、ライフステージによって、悩みとか思いが変わってくる。だから、こういった区分けになっていると思う。あわせて、こども達から見て社会はどうか、家庭はどうかとか、そういった見方もできる。コロナ前は広報とHPで周知が当たり前だったが、今は部局の方を増やしてでも、そういったことを考えた方がよいと思う。

(G委員)

資料5の5ページに、不登校のこどもへの支援というところであるが、右側の欄が空欄で現状何もない。ここはぜひとも力を入れてやっていただきたい。不登校が非常に増えていて、共働きの家庭も増えているので、不登校のお子さんは昼間一人で家に居る。それで困っている人もいる。ゆっくらすはあるけれど行きたくない、外に出たくない、そういった子が増えている。支援するような施策があったらよい。

(E委員)

例えば、コロナ禍で広がったオンラインでの指導であるとか、全国的にもやっているところがある。資料5の実施施策について、適応指導教室を書いてもよいと思う。

(事務局)

何もやっていないということではなく、資料が未整理の部分があった。

(E委員)

もっと適応指導教室のようなものを増やしてもいいとは思う。

(G委員)

もっと周知をしてほしい。困った親がどこを頼っていいのか分からない。

(B委員)

フリースクールのようなものを誘致するのはどうか。

(事務局)

すでに何か所がある。

(B委員)

それを子育てガイドブック等に掲載してはどうか。

(E委員)

今は、法律で加算が付くようになっている。

(A委員)

骨組みを作る中で、具体的な施策については、私たちも出していける部分はあるか。

(E委員)

現状の主な取組・事業には、まだ書けるものはたくさんある。

(事務局)

今後、各部にも照会をかけ、現状の取組と事業については、整理させていただく。今回の資料では、現状分かっているものを載せさせていただいた。

(G委員)

不登校についての相談を受けたときに示すことができるような資料があるとうれしい。

(B委員)

民間も含めて、あるものを書いて欲しい。

(D委員)

ここに民間も含めていいのか。

(事務局)

ここでは、市で行っている施策を載せているが、ゆくゆくは、この計画で掲げられた大きな枠組みの施策の中で、今、市ないし民間で実施している取組について、公開していきたいと考えている。民間のものは書けないという縛りはない。「地域で」と言っているとおり、広くこの計画の体系の中で整理して、一般の方にも見ていただけるような形で進めていきたい。

(B委員)

親子で行き詰まって、インターネットで調べていいものを見つけたからと、市外に出てしまってはもったいない。ぜひ、そういった家庭には本市で活用できる事業について提案できたら、親御さんも仕事を辞めなくてすむ。同僚でもお子さんが学校に行けなくなって、退職された方が何人もいる。

(C委員)

虐待や非行になる前の相談体制が薄いと思う。児童相談所に来るときには、虐待になっているか、駅裏にたまって非行になって、家にも居場所がなく、その仲間とつながるのが一番ということになってしまっている。そうすると、なかなか難しい。不登校や不適應になったときに、行ける場所であったり、親御さんが相談できる場所であったり、そういうのがすごく大事だと思う。

(A委員)

今回の計画は、こどもも見て理解できるようなものを目指していると思う。こどももそういった情報を得られるように計画や取組が見える化できるとすごくよいと思う。

(事務局)

この計画は、ある程度ボリュームのある冊子になる。もう少し圧縮した概要版を作るのが計画のセオリーではあるが、あわせて、こどもが読んで分かるこども版も作成したいと考えている。

(A委員)

こどもの意見も聞きたいというのが今回の肝だと思う。

(事務局)

現在、小中学校にアンケートを実施中である。こどもの意見を聞くというのは、今まで、なかなか取り組んだこともないところであり、どのようなやり方がこども達にとって一番自然で理解しやすいか分からなかったため、小中学校に協力いただいて、ウェブでアンケートを実施している。

市役所で仕事をするときに皆さんとやり取りを交わしたいとしたら、どんな場所でもどんなやり方がよいのかをこども達から意見をもらいながら、実際にその取組をしてみて、その取組の中で、また、意見をもらいながらということをしながらか進めていく中で、計画の周知ですとか、そういったことを展開して行けたらとは思っている。

(A委員)

アンケートの結果はどんな状況か。

(事務局)

アンケートが今週までであるので、まだ集計はできていない状況である。

(E委員)

5歳児健診は実施するのか。

(事務局)

5歳児健診については、小児科医会から要望をいただいている状況であるが、地域全体でのフォローアップ体制について課題があると考えている。担当課で、幼保小の連携の部分について、各部局でどんな課題があるか、どんな捉えをしているか意見交換をしながら、検討している状況である。

(D委員)

国は実施しなさいということだったと思う。

(事務局)

国としてはメニューとして載ってきた。

(G委員)

実際に健診をする小児科医が足りない。5歳児健診は身体の発達というより、精神発達である。小学校に入る前に発達障害がないか、就学がうまくいくかについて診るのが主目的だと思う。発達障害を専門とする小児科医が非常に少なく、5歳児健診をして、そこで引っかかってもフォローする先生も少ない。お母さんに困っていないかアンケートを取るなどして、大部分の人を振り落とさないと、全5歳児を見るのは無理ではないかという話もある。

(事務局)

国では、現行の1歳半健診や3歳半健診のような集団健診が目指す姿ではある。ただ、小児科医の時間や人数に制約がある中で、またその後のフォローアップ、療育の部分の受け皿というところも必要になってくる。児童発達センターや放課後デイサービスもあるが、課題はあると考えている。

(G委員)

保育園等への巡回相談もあるし、3歳半健診後のフォローもある。それ以外でフォローされていない人は、ごく少数であると思う。そのために、全員を対象に5歳児健診をするのかという意見もある。3歳半健診まででフォローを受けられていない人がどのくらいいるか分からないが、大体は巡回相談などで見つけられているのではないかと。

(D委員)

年に2回は保育施設でも健診を行っている。北海道保育保健協議会でも5歳児健診の実施はかなり難しいという話が出ている。国は簡単に言うが、簡単ではないと思う。

(B委員)

平日に休みを取っていくのは大変である。

(E委員)

居場所づくりについて、具体的にどういうことを想定しているのかが分かりづらい。居場所というのをどのように定義していて、具体的にどのような居場所づくりをするのか。例えば、家庭も居場所だと思うし、学校も居場所だと思う。いろいろな居場所があると、それだけ保護要因として働くので非常にいいとは思いますが、具体的にはどのように市は考

えているのか。

(事務局)

昨年の12月に国でこどもの居場所づくりに関する指針を定めた。ここでは、こどもが好んで集まる場所が居場所という定義である。

従前はそういった場所を用意して、一定程度そこで安全性が保たれるであるとか、指導者の目が行き届くとか、そういった場所を物理的に作っていくというのが、居場所づくりの具体的な方向性であった。

そこから、発想を転換して、こどもが暮らしの中で、自ら好んで集まれる場所が居場所だという観点で居場所を考えていきたいと思いますというのが、この指針の大きな特徴である。今はまだ児童館をはじめ、そういった場所がきちんとあって、目が行き届いてというのが好ましい場所として捉えざるを得ない部分はあるが、最終的には国の指針で示されているような観点が必要であると考えている。資料に記載されている居場所については、これまで居場所だと思っていた場所を居場所と想定して、様々書いている部分はある。

(B委員)

子どもが今どこにいるのかを調べてみたらいいのではないか。

(F委員)

漠然と放課後児童クラブやこども食堂のような場所を考えてしまうが、放課後児童クラブは、今は共働きの親のお子さんだけであるが、共働きでなくても集まって運営ができるようなもの、また、こども食堂でも貧困のお子さんだけでなく誰でも集まって、ご飯を食べられるようなところがあれば、それが居場所になるのかなとは思う。こども達がどんなふうに感じているのか我々もすごく興味があるので、それを踏まえて旭川版の居場所ができたらいいなと思う。

(E委員)

もうちょっと踏み込んで、青年期の居場所であるとか、子育てする親の居場所というのも考えてほしい。すごく孤立している状況にある。何かつながっているという、そこにいて安心、安全な場であるというところが、居場所の定義として非常に重要であると思う。そこがつけれると、非常にいいのかなというふうに思う。

(G委員)

永山地区で旭川市立大学の学生と小学校の保護者の方の有志で、集まる場があると新聞に載っていた。そういう場所はこどもが行くから、歩いて行ける範囲でないとダメだと思う。そういう場所を市が経済的にもサポートして各小学校の近くに作ってあげるのも一つの案であると思う。放課後児童クラブもあると思うが、それ以外だと地域の人達のサポートがないと、場所なども確保できない。地域にそういった場所があると居場所になると思う。

(事務局)

こども食堂が代表的であるが、現在、地域とか団体などで実施している、そういった居場所が市内に30から40ある。市が管理運営するとなると、いろんな制約が出る部分があるため、地域や団体などが主体的に実施している活動に対する下支えという意味で補助金の支援を行っている。ただ、地域的な偏りはあるため、全くないような場所については、行政が整理してでも全市的にそういった場所が作られるようにするというのは従前

からの課題である。

しかし、今回の国の指針では、子ども達が自ら好んで集まれる場所を居場所として位置付けていくことが目的であると考えている。従前の考えでいくと、集まった場所の環境をある程度整備して、何らかの監視体制や支援体制を置いてと捉えてしまうが、そうなることどもが行きづらくなるのかもしれない。新しい居場所の定義がなされたところにどう応えていくかというのが、一つ大きな課題であると思う。

(C委員)

実際に各年代のお子さんがどこにいるのかというのを市が掴んでいるのであれば、そこが居場所になるのかなと思う。児童相談所に来る子達はみんな駅裏が居場所と言うが、危ないこともたくさんある。

(A委員)

今は、小学生も中学生も居場所はないと思う。友達の家も行けない。冬は公園も行けないとなると遊ぶ場所がない。本当に問題だと思っている。友達の家に行って、冷蔵庫を開けたというようないろんな問題が多発している。放課後のこどもの過ごし方について、一度実態調査をしたほうがよいと思う。

(H委員)

全ての施策を全て同様に頑張るというのは大変であるし、無理だと思う。ニーズを踏まえて重点化するのも重要だと思う。それぞれの世代のニーズが重要である。いろんなことが見えてくるとまずは何からという重点課題が分かってくる。

そのために、ニーズを把握できるような人員体制を事務局のほうで増やしてもらうよう予算要望するのが一番先であると思う。

(A委員)

一通り、御意見をいただいたところであるが、前回保留となっていた計画の名称について、事務局から説明願う。

(事務局)

計画の名称について、事務局から説明。

(A委員)

計画の名称について、委員から意見等はあるか。

(F委員)

こども計画でよいと思う。

(E委員)

シンプルでよいと思う。

(A委員)

計画の名称については、仮称を取り「旭川市こども計画」とすることでよいか。(委員了承)

全体を通して、御意見等はあるか。

なければ、これで閉会とする。

3 閉会